

公募公告

令和6年公認会計士試験（第Ⅰ回短答式試験）で使用する試験会場の借上げについて、下記のとおり公募しますので、「5. 応募要領」に従って応募ください。

記

1. 公募に付す試験、試験日及び試験施行地

試験名	試験日	試験施行地
令和6年公認会計士試験 第Ⅰ回短答式試験	令和5年12月10日(日)	石川県

※試験室の設営、施設内の掲示等の準備のため、試験日前日も施設を使用する。当該利用にかかる施設利用料は、施設からの請求に応じて支払うものとする。

2. 受験予定者数

受験予定者数は当該試験への出願状況により変動する。受験予定者数は、以下の受験予定者数（見込）を目安とすること。

受験予定者数（見込）
250人程度

※受験予定者数は、試験日の概ね3か月前に確定する。

3. 公募する施設（試験会場）の条件

試験施行地内に所在し、試験日等に使用可能であり、次の条件や備品等を具備している施設とする。

(1) 使用予定時間

使用日	使用予定時間（準備・後片付けを含む）
試験日前日	(使用時間は、北陸財務局から別途申し込む)
試験日当日	8：00頃～19：00頃

(2) 収容可能人数

上記②の受験予定者数（見込）の人員を収容することが可能な施設であること。
なお、収容可能人数は下記「(3) 試験室」における「受験可能定員」に基づいて算出した人数とする。

(3) 試験室

① 試験室は3室以内とし、1室当たりの受験可能定員（次の②～④の条件により算出した人数）は70人以上を目安とする。

- ② 新型コロナウイルス感染症対策及び不正行為を防止するため、3人以上用の連続した机では両端の2席を使用するなどにより、受験者間の座席は1m以上の間隔を空けること。
- ③ 試験官が受験者1人1人に問題等を容易に配付・回収できる広さの通路が確保されていること。
- ④ 試験官が受験者を十分監視できる環境（柱等で死角が生じない等）であること。
- ⑤ ホワイトボード又は黒板（以下「ホワイトボード等」という。）が備え付けられていること。
- ⑥ 照明設備が整備されていること。

(4) 試験場本部室及び試験予備室

- ① 試験会場内に、試験室（1～3室）とは別に試験場本部室（10名程度収容）1室と試験予備室4室（各数十名収容）を確保できること。ただし、試験予備室のうち1室（A室と仮称）は、受験可能定員30名以上を目安とする。
- ② 試験場本部用室は、各試験室への荷物搬送等が容易な位置にあり、机が備え付けられていて、パソコン用の通信端末や一般的な携帯電話が受信可能であること。
- ③ 試験予備室のA室は、上記(3) ②～⑥の条件を満たしていること。

(5) 備品等

- ① 机（筆記試験に適しているもの。天板の破損・汚損がないもの。がたつきや傾きがないもの。）
- ② 椅子（筆記試験に適しているもの。がたつきや傾きがないもの。）
- ③ ホワイトボード等（板面に記載した内容が着席した受験者から確認できる大きさ、高さのもの。対応する筆記具及びイレイサーを備えていること。）

(6) 試験会場の環境

- ① 北陸財務局（金沢新神田合同庁舎）から自動車を利用して30分程度以内の所要時間で到着する距離にあること。
- ② 公共交通機関が利用可能であり、JR金沢駅からの所要時間が60分程度以内であること。
- ③ 原則として、試験日に同一建物内で他の団体の使用がないこと。試験日に同一建物内で使用があっても、使用する階を分けるなどにより、混乱なく試験を実施できる施設であること。
- ④ 試験日に適正な試験実施に影響を及ぼすような行事や工事等による騒音がないこと。

(7) 冷暖房設備等

冷暖房設備を完備していること。また、冷暖房設備、照明等施設のトラブルに対し、貴施設の職員等が対処できること。

(8) 身体障害者への対応

車椅子を利用する者の受験が可能な設備を有する施設であること（身体障害者用のトイレがあること、施設が2階以上の建物の場合は、エレベーターを使用できること）。

(9) 駐車場の使用

北陸財務局の官用車及び北陸財務局が契約した派遣職員の乗用車分として駐車できる駐車場があること。駐車場の利用に料金が発生する場合は、施設からの請求に応じて支払うものとする。

(10) その他

試験日に災害等の不測の事態が発生した場合、使用時間の延長が可能であること。

4. 施設使用料の支払条件

適正に施設が提供された場合、施設使用後、適法な支払請求書を受理した日から30日以内に指定金融機関の口座に振り込むものとする。

5. 応募要領

(1) 公募期間

公募開始日：令和5年9月13日（水）

公募終了日：令和5年9月27日（水）

(2) 応募方法

別紙「公認会計士試験の試験会場応募申込書」及び施設の概要が分かる資料（パンフレット、平面図、試験室配席図、写真等）を以下の提出先まで、郵送又は電子メール送信等により提出すること。

なお、本件応募に係る提出書類等の作成等に要する費用は、すべて応募者の負担とする。

【申込書等提出先・問い合わせ先】

〒921-8508 金沢市新神田4丁目3番10号

北陸財務局 理財部 理財課（担当：金森、高桑）（エル）

電話：076-292-7851 メールアドレス：rizaika@hr.lfb-mof.go.jp

6. その他

(1) 応募申込書等の提出後、必要に応じて、電話による照会、追加資料の提出依頼又は施設の見学等を行う場合がある。

- (2) 審査の結果、上記3. に掲げる条件を具備していないと判断した場合は応募を認めないことがある。
- (3) 施設借用に公正な取引の秩序を乱すおそれがある場合には、応募を認めないことがある。
- (4) 複数の応募があった場合は、受験予定者数の確定後、見積合わせを実施し、会計法令の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最も安価な者と契約を締結する。
- (5) 応募が1者であった場合は、受験予定者数の確定後、見積書の提出を依頼し、会計法令の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で契約を締結する。
- (6) 確定受験予定者数によっては、施設を使用しない場合、若しくは借り上げる試験室数が減少する場合があるが、それに伴うキャンセル料等の費用は発生しない扱いとする。

以上、公告する。

令和5年9月12日

支出負担行為担当官

北陸財務局総務管理官 鈴木盛雄

(別紙)

受付番号	
------	--

公認会計士試験の試験会場応募申込書

申込者	企業名・団体名	
	代表者役職・氏名	
	所在地	
	連絡担当者	氏名
		役職等
電話番号		
メールアドレス		
応募内容	対象試験名	令和6年公認会計士試験 第I回短答式試験
	施設の名称	
	施設の所在地	
	JR金沢駅からの所要時間 (アクセス方法も記載する。)	
施設概要	貸出可能時間	時 分から 時 分まで
	施設全体の受験可能定員(※)	人
	使用可能試験室数	室
受験環境	試験日、同一施設での他の団体の使用	(あり・なし)
	試験日に実施される行事や工事等	(あり・なし)
設備等	冷暖房設備	(あり・なし)
	試験日に施設のトラブルに対応する職員	(あり・なし)
	身体障害者用トイレ等	(あり・なし)

※公募公告「3. 公募する施設(試験会場)の条件」の「(3) 試験室」の条件により算出すること。